

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	入谷町	令和2年2月	平成27年3月

集落座談会: 令和2年2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化と後継者不足により、耕作者が減少し、それとともに不耕作地が増加している。 ・圃場区画が狭いため、作業効率が悪く、担い手に耕作を受けてもらえない。 ・小規模農家が多く、それらの農家では経済的負担の大きい農機具等の更新が困難である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農組織の設立を目指す。
地区外の法人組織や、担い手農家への委託を行う。R7年頃よりJAが集落全体の農作業受託を行う予定があると聞いているので、その事業の条件面等も考慮しながら研究・検討する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法	法人A	水稲	1.0 ha	水稲	1.0 ha		
認農	認定農業者A	水稲	0.9 ha	水稲	0.9 ha		
認農	認定農業者B	水稲	0.0 ha	水稲	0.0 ha		
計	3人		1.9 ha		1.9 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

担い手に耕作を任せただけでも、地主をはじめ、地域全体で草刈りなどは協力することで、担い手が長く耕作してくれる環境をつくる。